

独立役員届出書

1. 基本情報

| | | | |
|--|-----------------------------|---------|-----------|
| 会社名 | ホッカンホールディングス株式会社 | コード | 5902 |
| 提出日 | 2020/6/1 | 異動(予定)日 | 2020/6/26 |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会に新任の社外役員の選任議案が付議されるため | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1) | | | |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役/ 社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性(※2・3) | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 | | |
|----|--------|-----------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-------|------|--|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | | | 該当なし | |
| 1 | 安藤 信彦 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | △ | | | | |
| 2 | 宮村 百合子 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | |
| 3 | 藤田 晶子 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | |
| 4 | 田代 宏樹 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | |
| 5 | 鈴木 徹也 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | |

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明(※4) | 選任の理由(※5) |
|----|--|---|
| 1 | 安藤氏は安藤総合法律事務所の所長であり、当社は同事務所にて弁護士報酬を2016年3月まで支払っていましたが、その報酬額は経済依存度が生じるほどに多額ではなく少額であります。現在は顧問弁護士契約を解約しており、当社との取引関係はございません。 | 安藤氏は弁護士の資格を持ち、主に法務に関する専門的見地から社外取締役として発言をいただいております。経営陣から著しいコントロールを受けることなく、また経営陣に対して著しいコントロールを及ぼす者でもないことから、一般株主と利益相反を生じるおそれはありません。以上により一般株主の期待に十分に答えられるものと判断し、独立役員に指定しました。 |
| 2 | 宮村氏は辻・本郷税理士法人の参与であり、当社との取引関係はございません。 | 宮村氏は税理士の資格を持ち、主に税務に関する専門的見地から社外取締役として発言をいただいております。経営陣から著しいコントロールを受けることなく、また経営陣に対して著しいコントロールを及ぼす者でもないことから、一般株主と利益相反を生じるおそれはありません。以上により一般株主の期待に十分に答えられるものと判断し、独立役員に指定しました。 |
| 3 | 藤田氏は明治学院大学 経済学部 国際経営学科の教授であり、当社との取引関係はございません。 | 藤田氏は主に会計学の分野において豊富な経験と専門知識を有しており、有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役として選任いたします。経営陣から著しいコントロールを受けることなく、また経営陣に対して著しいコントロールを及ぼす者でもないことから、一般株主と利益相反を生じる恐れはありません。以上により一般株主の期待に十分に答えられるものと判断し、独立役員に指定しました。 |
| 4 | 田代氏は田代法律事務所の所長であり、当社との取引関係はございません。 | 田代氏は弁護士の資格を持ち、法務に関する専門的見地から社外監査役として発言をいただいております。経営陣から著しいコントロールを受けることなく、また経営陣に対して著しいコントロールを及ぼす者でもないことから、一般株主と利益相反を生じるおそれはありません。以上により一般株主の期待に十分に答えられるものと判断し、独立役員に指定しました。 |
| 5 | 鈴木氏は鈴木税理士事務所の所長であり、当社との取引関係はございません。 | 鈴木氏は税理士の資格を持ち、主に税務に関する専門的見地から社外監査役として発言をいただいております。経営陣から著しいコントロールを受けることなく、また経営陣に対して著しいコントロールを及ぼす者でもないことから、一般株主と利益相反を生じるおそれはありません。以上により一般株主の期待に十分に答えられるものと判断し、独立役員に指定しました。 |

4. 補足説明

| |
|--|
| |
|--|

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。
 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
 ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
 ※5 独立役員の選任理由を記載してください。